

# 第1次尼崎市公共施設再編計画・実施編（改訂素案）

<令和元年7月策定（令和4年●月改訂）>

この内容は、現時点での考え方を示したものであり、今後の市民・利用者・関係団体等との調整状況や本市の財政状況、設計・工事等の状況などを踏まえ、取組期間や内容を変更する場合があります。

… 改訂箇所

**検討・協議**  
 第1次尼崎市公共施設再編計画（尼崎市公共施設マネジメント基本方針1：再編）における見直しの内容に基づく具体的な手法等についての内部検討を行い、市民利用者・関係団体等との協議・調整を行う期間

**設計・工事等**  
 市民・利用者・関係団体等との協議・調整の内容に基づいた設計・工事等を行う期間

**供用開始等**  
 新たな施設の竣工や供用開始など、対象施設の見直しの実施

**完了**  
 工事等の完了や施設の廃止など、対象施設に係る見直しの完了

別紙2

計画記載 取組内容	対象施設	取組に係る説明	今後の具体的対応等	第1次尼崎市公共施設再編計画・実施編										令和9年度以降 (2027年度以降)		
				計画期間前期					計画期間後期							
				平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)			
ア 廃止する施設	1	【健康の家】	施設譲渡により廃止	・健康の家を廃止し、医療法人に施設を譲渡する。（平成29年（2017年）9月譲渡済み）	○											
	2	【幼稚園（大庄幼稚園等4園）】	幼稚園教育振興プログラムに基づき廃止	・幼稚園教育振興プログラムに基づき、次のとおり廃止する。 （平成29年度末（2017年度末）廃止） 大庄、立花東、武庫北 （平成30年度末（2018年度末）廃止） 園和	● 大庄廃止 立花東廃止 武庫北廃止	● 園和廃止			→○							
	3	【市営住宅（戸ノ内改良住宅（1号棟）等4施設）】	尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき廃止	・尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、次の市営住宅を廃止する。 尾浜名月14	住み替え					→○						
				・尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、次の市営住宅を廃止する。 戸ノ内改良1	住み替え					→○						
				・尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、次の市営住宅を廃止する。 南武庫之荘改良1・2	住み替え						→○					
		・尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、次の市営住宅を廃止する。 南武庫之荘1～5	住み替え										→○			
イ 廃止を検討する施設	4	【消防局整備工場】	整備業務の民間委託による施設の廃止	・必要な非常用車両を確保する中で、整備業務の民間委託を行い、令和2年度末（2021年3月末）に消防局整備工場を廃止する。												
ウ 集約化を検討する施設	5	【市営住宅（常光寺北住宅等25施設 ※うち本計画期間中11施設）】	尼崎市営住宅建替等基本計画に基づく、集約建替え等	・尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、次の市営住宅の集約建替えを行う。 常光寺改良、西川、浜つばめ改良、浜つばめ、西川平七改良											→○	
				・尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、次の市営住宅の集約建替えを行う。 塚口第1、上食満1・2、口田中高層												→○
				・尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、次の市営住宅の集約建替えを行う。 常光寺第2改良、常光寺北、西長洲1・2												→○
		6	【地域総合センター（上ノ島）】	「総合センターの今後のあり方について」に基づく集約化	・引き続き地域との協議を継続する中で、現本館敷地に850㎡程度の集約施設を整備し、現本館及び現分館を廃止する。											
		【地域総合センター（水堂）】	「総合センターの今後のあり方について」に基づく集約化	・地域との協議を行い、1館体制に集約化を行う。											● 集約施設の供用開始	
		【地域総合センター（今北）】	「総合センターの今後のあり方について」に基づく集約化	・地域との協議を行い、1館体制に集約化を行う。											● 集約施設の供用開始	
エ 機能の移転・見直し・複合化を検討する施設	7	【青少年センター】	旧聖トマス大学等の活用を視野に機能を見直し	・青少年センターの機能を見直したうえで、あまがさき・ひと咲きプラザ（ユース交流センター）に移転し、既存施設は廃止する。 ・敷地については、立花南生涯学習プラザ及び大西保育所の移転建替え用地等として活用する。												

第1次尼崎市公共施設再編計画（尼崎市公共施設マネジメント基本方針1：再編）			第1次尼崎市公共施設再編計画・実施編										令和9年度以降 (2027年度以降)	
計画記載 取組内容	対象施設	取組に係る説明	今後の具体的対応等	計画期間前期					計画期間後期					
				平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)		令和8年度 (2026年度)
工 機能の移 転・見直 し・複合化 を検討する 施設	8	【青少年いこいの家】	老朽化した宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設へ特化 ・再整備については、民間事業者からの意見聴取を行い、最適な手法の検討を進める。	→ ● 再整備後の施設で運営開始										
	9	【立花北生涯学習プラザ】 (旧立花公民館)	近隣の公共・民間施設の状況などを踏まえた機能移転 ・現行の活動を継続できるように配慮しながら、近隣の他の公共施設との複合施設を整備することについて、地域と協議を進める。	→ 地域と協議を進め、協議結果を踏まえた対応										
	10	【身体障害者福祉会館】	他の公共施設等への機能移転 ・関係団体との協議結果を踏まえ、教育・障害福祉センターへの機能移転を行う。	→ ● 供用開始										
	11	【老人福祉センター（千代木園、福喜園）】	他の公共施設等との複合化 千代木園【大庄体育館】 ・旧大庄西中学校跡地に生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する（仮称）大庄健康ふれあい体育館を整備し、体育館と老人福祉センターの実施事業を組み合わせるなど、新たな事業の展開を図る。 福喜園【武庫体育館】 ・西武庫公園内に1,900m程度の生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する（仮称）武庫健康ふれあい体育館を整備し、体育館と老人福祉センターの実施事業を組み合わせるなど、新たな事業の展開を図る。	→ ● 複合施設の供用開始										
				→ ● 複合施設の供用開始										
	12	【障害福祉サービス事業所（あぜくら分場・あいあい分場）】	他の公共施設等への機能移転等 あぜくら分場 ・貸付法人に対して、建物の譲渡及び敷地の売却を前提に協議を行い、当該法人の現地建替による施設整備を検討する。 あいあい分場 ・貸付法人に対して、他の公共施設等を活用した機能移転を選択肢として協議を行い、その結果を踏まえた対応を検討する。	→ ● 社福法人による施設の建替え										
				→ ● 団体との協議結果を踏まえた機能移転等の実施										
	13	【尼崎市社会会館】	尼崎市社会福祉協議会の移転後、現施設を廃止 ・尼崎市社会福祉協議会の旧口腔衛生センターへの移転後、現社協会館を廃止する。	→ ● 移転										
14	【つどいの広場（杭瀬保育所2階部分）】	つどいの広場事業の実施場所の検討 ・合築となっている杭瀬保育所の建替え時に、他の民間施設等に移転し、つどいの広場事業を継続する。	→ 杭瀬保育所の建替えに合わせて移転											
15	【北図書館】	他の公共施設の状況等を踏まえ、周辺の市有地へ移転等 ・周辺市有地での北図書館と女性・勤労婦人センターの複合施設の整備等について具体的な検討を進める。	→ ● 複合施設の供用開始											
才 施設のあり 方について 検討し、見 直しする施 設	16	【福祉会館】	施設の地域移管など、施設を管理している地元との調整を進め、福祉会館のあり方について検討し、見直し ・市所有の福祉会館及び廃園幼稚園の全30施設について、地域（該当連協等）と協議を行い、順次地域移管等を行う。	→ 該当連協等と協議が整った施設について、順次地域移管等を実施										
	17	【体育館（大庄・武庫）】	利用状況などを踏まえ、地区体育館のあり方について方向性を検討し、他の公共施設との複合化等の見直しを実施 大庄体育館【千代木園】 ・旧大庄西中学校跡地に生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する（仮称）大庄健康ふれあい体育館を整備し、体育館と老人福祉センターの実施事業を組み合わせるなど、新たな事業の展開を図る。 武庫体育館【福喜園】 ・西武庫公園内に1,900m程度の生きがい・健康づくり支援、介護予防機能を備えた複合機能を有する（仮称）武庫健康ふれあい体育館を整備し、体育館と老人福祉センターの実施事業を組み合わせるなど、新たな事業の展開を図る。	→ ● 複合施設の供用開始										
				→ ● 複合施設の供用開始										
	18	【芦原公園市民プール】	市民プールの機能・役割について検討を行い、現機能を見直し ・芦原公園市民プールの老朽化状況を踏まえ、市民アンケート等を実施し、プール機能の再整備等を検討する。	→ ● 供用開始										
19	【総合老人福祉センター等5施設※ 福喜園、千代木園は再掲】	今後の機能のあり方を検討し、見直し 先行して機能の移転・見直し・複合化の検討を行う千代木園及び福喜園の取組等を踏まえる中で、他の老人福祉センターのあり方についても整理する。 ※ 千代木園、福喜園はNo.11に記載のとおり。 ※ 総合老人福祉センターはNo.32に記載のとおり。	→ ● あり方の整理											
力 施設の機能 を維持する ため、対策 を検討する 施設	20	【本庁舎】	施設の維持に向けた耐震化等 ・耐震補強工事及び延命化対策工事を実施する。 ・令和7年度以降（2期工事）については、庁舎の劣化状況を見極めながら検討を行う。	→ 耐震補強 → 延命化対策										

第1次尼崎市公共施設再編計画（尼崎市公共施設マネジメント基本方針1：再編）			第1次尼崎市公共施設再編計画・実施編										令和9年度以降 (2027年度以降)		
計画記載 取組内容	対象施設	取組に係る説明	今後の具体的対応等	計画期間前期					計画期間後期						
				平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)		令和8年度 (2026年度)	
21	【公立保育所として存続する保育所】 (北難波)	施設の更新や耐震化等	・旧中央公民館敷地に1,000㎡程度の園舎を整備し、移転する。 ・整備により、定員増（100名→120名）と0歳児の受入を実施する。						● 新保育所へ移転						
	【公立保育所として存続する保育所】 (武庫東)	施設の更新や耐震化等	・旧時友住宅敷地に900㎡程度の園舎を整備し、移転する。 ・整備により、定員増（60名→100名）と0歳児の受入を実施する。						● 新保育所へ移転						
	【公立保育所として存続する保育所】 (大西)	施設の更新や耐震化等	・旧青少年センター敷地に1,000㎡程度の園舎を整備し、移転する。 ・整備により、定員増（100名→120名）と0歳児の受入を実施する。						● 新保育所へ移転						
	【公立保育所として存続する保育所】 (次屋、武庫南、杭瀬)	施設の更新や耐震化等	・引続き建替えに向けた検討を行う。 ・整備により、定員増と0歳児の受入を保育需要にあわせて検討する。	用地の確保等ができ次第、順次建替えを実施											
	22	【西消防署大庄出張所】	施設の更新や耐震化等	・旧若葉小学校敷地に400㎡程度の施設を整備のうえ移転し、現出張所は廃止する。						● 移転					
	23	【上坂部西公園緑の相談所】	施設の更新や耐震化等	・上坂部西公園内に現緑の相談所を縮小した施設の建替えを行う。											● 供用開始
	24	【大庄南生涯学習プラザ】 (旧大庄公民館)	施設の更新や耐震化等	・文化的価値の高い登録文化財に指定されている施設であることから、その文化的価値の維持に留意しつつ、必要な耐震等の改修を実施する。						● 耐震改修等の完了					
25	【田能資料館】	施設の更新や耐震化等	・史跡上に建設された施設であり、建替えが困難なため、現施設の耐震等の改修を実施する。 ・将来的に施設寿命が訪れた際は、出土品の展示等の現田能資料館機能を他の既存公共施設に移転することを含めて検討する。											● 耐震改修等の完了	
26	【大高洲庁舎】	新ごみ処理施設整備基本計画に合わせた更新	・焼却炉の更新に合わせ、大高洲庁舎の建替えを行う。											● 供用開始	
27	【北消防署園田分署】	公共施設の最適化に向けた取組と合わせた建替え	・旧園田東生涯学習プラザ敷地に700㎡程度の施設を整備のうえ移転し、現分署は廃止する。											● 供用開始	
キ 本計画に取 組を追加す る施設	28	【学校給食センター】	市有地を活用した給食センターの整備	・旧若草中学校敷地の一部を活用して中学校給食実施のために、5,500㎡程度の給食センターを整備する。						● 供用開始					
	29	【（仮称）尼崎市こども家庭センター】	市有地を活用した児童相談所・一時保護所の整備	・あまがさき・ひと咲きプラザ内に2,600㎡程度の児童相談所及び一時保護所を整備する。											● 供用開始
	30	【休日夜間急病診療所】	市有地を活用した休日夜間急病診療所の整備	・市役所職員臨時駐輪場及び第2駐車場の敷地の一部を活用して900㎡程度の休日夜間急病診療所を整備する。											● 供用開始
	31	【女性・勤労婦人センター】	耐震性能が若干不足していることが判明したことを踏まえ、見直しについて検討	・周辺市有地での北図書館と女性・勤労婦人センターの複合施設の整備等について具体的な検討を進める。											○
	32	【総合老人福祉センター】	施設の状況及び一体的に整備されている養護老人ホーム長安寮が用途廃止になることを踏まえた見直しの検討	・総合老人福祉センターの事業内容を含め、対応を検討する。											○
	33	【消防施設（全10施設）】	適正な規模の消防体制・配置の検討	・施設の老朽化状況に加え、高齢化や人口減少等の中長期的な社会情勢の変化を踏まえ、消防署所の適正な再配置等について検討を進める。						● あり方の整理	検討結果を踏まえ、順次、建替え等の取組を実施				

# 第1次尼崎市公共施設再編計画・実施編 対象施設

